

文部科学省における主な仕事と子育ての両立支援策について

平成13年4月27日

1. 学校の余裕教室の活用促進

(1) 余裕教室転用手続の簡素化・明確化

公立学校の余裕教室を他の施設に転用する場合には、法律の定めにより「財産処分手続」を行うことが必要とされ、補助金相当金額を納付することなどにより文部科学大臣の承認を得なければならないこととされている。

しかしながら、文部科学省においては、これらの手続きの簡素化・明確化を図っており、余裕教室を保育所や学童保育施設へ転用する場合には、納付金を必要とすることなく（建築後10年以上経過の場合）、また、転用する旨の報告をもって文部科学大臣の承認が得られたこととして取り扱っている。

こうした措置により、余裕教室を保育所や学童保育施設へ転用する場合には、柔軟に対応できる制度となっている。

(参考) 余裕教室の児童福祉施設（保育所・学童保育施設）への転用実績 (単位：室)

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	計
活用数	8	99	46	35	131	182	420	921

(2) 余裕教室の活用促進への取り組み

文部科学省においては、余裕教室の活用について以下のような広報活動等を通じて、関係者への普及・啓発を図っている。

年 月	主 な 取 組 内 容
平成5年4月	余裕教室の活用を図る際の計画策定及び実施についての基本的考え方、留意点等をまとめた「余裕教室活用指針」を作成し、全国教育委員会に配布
平成9年11月	各地域の実情に応じ、余裕教室を保育所等社会福祉施設などの学校以外の施設へ転用する場合の財産処分手続を簡素化・明確化
平成10年3月	厚生省と共同してパンフレット「余裕教室の転用」を作成し、全国教育委員会等に配布
平成11年1月	余裕教室の一層の活用の促進のため、パンフレット「余裕教室は夢のスペース」を作成し、全国教育委員会、学校に配布
平成11年2月	余裕教室を学校教育以外の施設に転用する際の留意点等をまとめた手引書「余裕教室の転用－学校教育以外の施設への転用－」を発刊
平成11年4月	各地域の実情に応じ、学校用地を学校教育以外の施設へ転用する場合の財産処分手続を簡素化・明確化
平成11年9月	余裕教室の活用にかかる質問集をまとめ、各都道府県教育委員会に配布
平成13年2月	厚生労働省と共同して余裕教室の保育所への転用事例をとりまとめ、ホームページに掲載

2. 幼稚園における地域の幼児教育のセンターとしての機能等の充実

【主な施策】

平成13年度予算額

(1) 幼稚園における子育て支援活動の推進

幼稚園における子育て支援活動の積極的な推進及び地域の幼児教育のセンターとしての機能充実を図るため、地域の実情に応じた幼稚園の子育て支援について総合的な活動等を実施する。

- 幼稚園における子育て支援活動総合推進事業（新規） 131百万円
- 私学助成（特別補助） / 幼稚園の子育て支援活動の推進 270百万円

(2) 「預かり保育」の推進

近年の女性の社会進出の拡大などを背景として、地域の実状に応じ、幼稚園の通常教育時間の終了後、希望する幼児を対象に幼稚園において引き続き教育を行う「預かり保育」を推進する。

- 幼稚園における子育て支援活動総合推進事業（再掲） 131百万円
- 私学助成（特別補助） / 預かり保育推進事業 1,248百万円

(3) 幼稚園と保育所の連携の促進

幼稚園と保育所の弾力的な運営を目指し、地域の実情に応じ、各地方公共団体等において施設の共用化等、教員と保育士の合同研修、幼稚園と保育所の子育て支援に係る事業の連携実施などを引き続き進めるとともに、今後とも、幼稚園と保育所による子育て支援、教育・保育内容、教員・保育士の養成・研修の在り方などについて厚生労働省と検討を行う。

- 幼稚園・保育所の共用施設に係る運営等実践研究 5百万円

(4) 満3歳になった段階での幼稚園入園

近年、少子化が進行する中で、遊び相手や集団生活を求めて低年齢から短時間の集団教育を望む保護者の要求が強まり、満3歳に達した段階での幼稚園入園について期待がとみに高まっている。こうした状況を踏まえ、幼稚園就園奨励費補助、私学助成（一般補助）において、満3歳児入園について財政的支援措置を講ずるとともに、教育内容・方法等について実践的な調査研究を行う。

- 満3歳児入園についての調査研究 22百万円

3. 地域で子どもを育てる教育環境の整備

【主な施策】

平成13年度予算額

(1) 全国子どもプラン（緊急3カ年戦略）の推進

完全学校週5日制の実現に向けて、2001年までに子どもの学校外活動を振興し、健全育成を図る体制を整備するため、以下を含む諸事業を実施する。

○子どもセンターの全国展開	1,326百万円
○子ども地域活動促進事業	125百万円
○子ども長期自然体験村の設置	66百万円
○親しむ博物館づくり事業	77百万円
○子どもや親のための24時間電話相談に関する調査研究	149百万円

(2) 子どもゆめ基金の創設等

21世紀を担う夢を持った子どもの健全な育成を図るため「子どもゆめ基金」を創設し、民間団体が実施する体験活動や読書活動等に対する支援を行う。

○子どもゆめ基金の創設等（新規）	12,000百万円
------------------	-----------

(3) 余裕教室等を活用した「地域ふれあい交流事業」の推進

「地域の教育力」の再生を図るため、学校の余裕教室等を「地域ふれあい交流センター」として位置づけ、公民館等を活用したふれあい交流合宿をはじめとした大人と子どものふれあい交流プログラムを展開する。

○余裕教室等を活用した「地域ふれあい交流事業」の推進（新規）	300百万円
--------------------------------	--------

(4) 青少年の「社会性」を育むための体験活動総合推進事業

青少年の「社会性」を育むため、学校教育、社会教育を通じて、奉仕活動や自然体験活動などの体験活動の機会を効果的に提供する。

○青少年の「社会性」を育むための体験活動総合推進事業（新規）	148百万円
--------------------------------	--------

4. 家庭教育の支援

【主な施策】

平成13年度予算額

(1) 子育て学習の全国展開

小学校入学前の子どもの持つ親が参加する就学時健診や母子保健活動等の機会を活用した子育て講座を全国的に開設するとともに、思春期の子どもの問題行動に悩む親向けの学習機会を提供する。

○子育て学習の全国展開（新規）	321百万円
-----------------	--------

(2) 家庭教育手帳、ノート作成・配布

親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、「家庭教育手帳」を母子保健の機会等を通じて乳幼児を持つ親に配布するとともに、「家庭教育ノート」を小・中学生を持つ親に配布する。

○家庭教育手帳、ノートの作成・配布	381百万円
-------------------	--------

(3) 子どもの悩みや家庭教育に関する相談体制の整備

子どもや親の悩みや不安等に関する相談に、電話等により24時間いつでも対応できる相談体制を整備するための調査研究を都道府県に委託して行う。

○子どもや親のための24時間電話相談に関する
調査研究（再掲） 149百万円

(4) 地域における子育て支援ネットワークの充実

子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、気軽に相談にのったり、きめ細やかなアドバイスを行う「子育てサポーター」を配置し、小学校の余裕教室等における様々な交流事業を実施するなど、地域における子育て支援ネットワークを形成する。また、父親の家庭教育の参加を促進するため、フォーラムや家庭教育出前講座の開設、子どもの職場参観事業などを実施する。

○子育て支援ネットワークの充実 480百万円

(5) 家庭の教育力再生のための調査研究

しつけなど家庭での教育の実態や家族・子育てに関する意識の変化について調査研究するとともに、その成果などを踏まえ、家庭教育の在り方を考え直すためのシンポジウムを開催する。

○家庭の教育力再生のための調査研究（新規） 40百万円

「かすみがせき保育室」の設置

文部科学省職員等の学齢に達するまでの乳幼児を対象に保育を行う託児施設を設置。

（文部科学省共済組合事業、平成13年10月開園予定）

○利用定員：常時保育20人、一時保育10人 計30人

○保育条件：保 育 日 月曜日から金曜日まで（祝祭日及び年末年始は除く）

保育時間 8時30分から22時まで（延長保育を含む）

幼稚園における子育て支援活動総合推進事業

◎社会状況の変化

- ・ 少子化・核家族化など



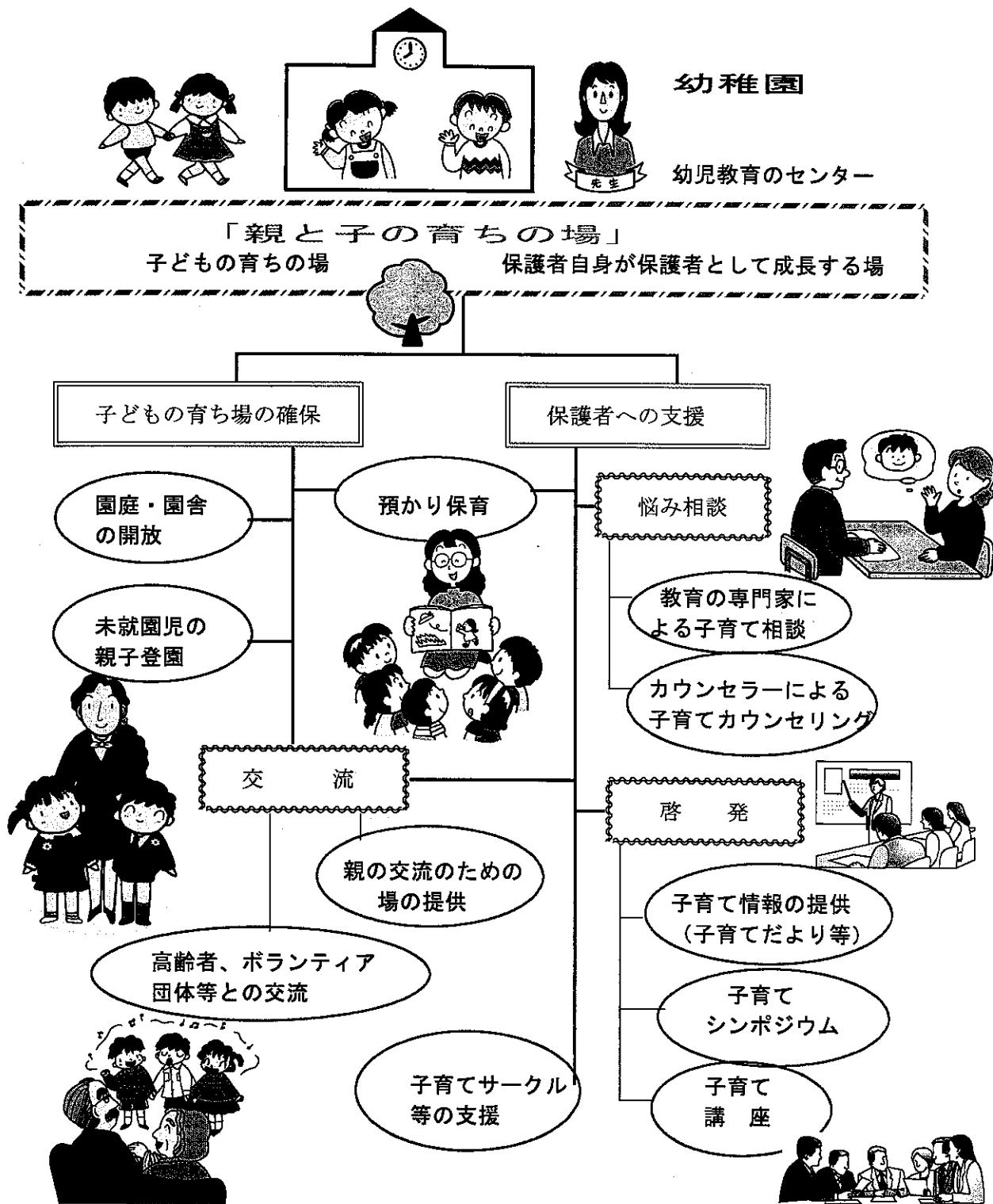
- ・ 幼児の遊び場の減少
- ・ 親の子育ての不安感、孤立感など

◎幼児教育の専門機関

- ・ 幼児教育センターとしての機能



- ・ 幼稚園としての支援活動



「全国子どもプラン」～緊急3ヶ年戦略～
【平成11年度・12年度実施状況】

子どもの体験活動等の情報提供

子どもセンターの全国展開

地域の幅広い分野の官民の協力を得て、様々な体験活動や家庭教育支援に関する情報提供を行う「子どもセンター」を、全国の市・郡単位ぐらいで展開
【平成11年度】
 363カ所、活動範囲は全国959市町村エリアの約30%をカバー、
【平成12年度】
 725カ所に設置
【平成13年度まで】
 1000カ所程度設置目標

子ども放送局の創設

学校が休みとなる第2・4土曜日に、一流のスポーツ選手や科学者が直接子どもたちに語りかけるなど、子どもの夢と希望をはぐくむ番組を放送
 番組の企画・運営には子どもたちも参画
 受信設備（パラボラアンテナ等）を子どもたちが集まる全国の図書館、公民館、博物館等に整備

【平成11年度】
 受信局 約1400カ所
【平成12年度】
 受信局 1,606カ所
 （平成13年3月31日）

子どもたちの活動の機会と場の拡大

子ども地域活動促進事業

地域において、大人と子どもと一緒に地域に古くから伝わる伝承遊びやものづくりなど我が国の文化を伝える活動、冒険的な活動や自然体験活動、世代を超えてのボランティア活動等様々な体験活動を継続的に実施
 平11 929カ所で実施
 平12 約1235カ所で実施

親しむ博物館づくり事業

子どもたちが楽しく遊びながら博物館を利用できるようにするための参加体験的な展示の開発やハンズ・オン（自ら見て、触って、試して、考えること）活動を実施
 平11 31事業を実施
 平12 30事業を実施

専修学校 チャイルド・スクール

土曜日や夏休みに、専修学校等の教育機能を活用し、子どもたちがロボット制作、調理実習や美容体験など様々な職業に関する体験的な学習機会を提供
 平11 264校336講座実施
 平12 344校493講座実施

大学子ども開放プラン

大学や大学共同機関等を広く地域社会に開放し、子どもたちが超伝導実験の見学や天文学習、農業体験活動等多彩な活動を体験できる機会を提供。
 平11 76機関97事業実施
 平12 127機関169事業実施

【各省庁との連携事業】

**子ども長期自然体験村
～農水省連携～**

夏休みに自然の中で親と離れて最低2週間程度の長期宿泊体験を実施
 平11 50カ所で実施
 平12 70カ所で実施

**子どもパークレンジャー
～環境省連携～**

子どもたちが自然保護活動業務等を実際に体験する活動を全国の国立公園等で実施
 平11 11カ所で実施
 平12 11カ所で実施

**森の子くらぶ活動
推進プロジェクト
～林野庁連携～**

子どもたちが植林・下刈り等を体験しながら、森林保全の苦労や森林文化が学べる機会を提供
 平11 37都道府県で実施
 平12 47都道府県で実施

**子どもインターンシップ
～経済産業省・中小企業庁連携～**

地域の商店街の協力を得て、子どもの商業活動体験の機会を提供
 平11 89カ所で実施
 平12 80カ所で実施

子ども科学・ものづくり教室

全国の公民館、科学館において、地域の教職員、職人等が子どもたちに科学の実験やものづくりを指導
 平11 30市町村で実施
 平12 52市町村で実施

**「子どもの水辺」
再発見プロジェクト
～国土交通省・環境省連携～**

子どもの遊び場や自然体験の場としてふさわしい水辺を調査・登録し、必要な整備を行い、「子どもの水辺」として利用を促進

**「あぜ道とせせらぎ」
づくりプロジェクト
～農水省連携～**

子どもたちが農村の自然の遊びに親しめるよう、自然環境に配慮して水路等を整備・保全し、「あぜ道とせせらぎ」として利用を促進

**子どもたちの海・水産業との
ふれあい推進プロジェクト
～水産庁連携～**

子どもたちが漁村の自然の遊びに親しめるよう、自然環境に配慮して水路等を整備・保全し、「子どもたちの海」として利用を促進

子どもや親への相談体制の整備等

子ども24時間ホットライン

各都道府県の教育センター等で実施されている子どものための電話相談事業の開設時間帯を夜間・深夜に広げ、24時間子どもからの相談に対応できる体制を3ヶ年計画で段階的に全都道府県に整備
【平成11年度】
 13府県で実施
【平成12年度】
 31都道府県で実施

子育て24時間ホットライン

子育てやしつけに悩みや不安を持つ親が、1日の家事や仕事を終えた後や、夜間、精神的に不安を感じるケースにも、いつでも気軽に24時間電話などにより相談できる体制を整備
【平成11年度】
 17府県で実施
【平成12年度】
 35道府県で実施

家庭教育手帳・ノート・ビデオ

一人一人の父親、母親が家庭を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組んでいくきっかけとなるよう、「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」、「家庭教育ビデオ」を作成・配布
【平成11年度】
 ・家庭教育手帳 484万部
 ・家庭教育ノート 1,255万部
 ・家庭教育ビデオ 14,000セット
【平成12年度】
 ・家庭教育手帳 242万部
 ・家庭教育ノート 135万部

余裕教室等を活用した「地域ふれあい交流事業」の推進 ～「地域ふれあい交流センター」を拠点とした地域教育力再生事業～

目 標

地域教育力を再生し、豊かな人間形成を実現
～大人が変われば、子どもも変わる～

地域の人の連携強化、地域社会と学校の連携強化
子どもの社会性の育成、大人社会の規範意識の向上

「地域ふれあい交流センター」(余裕教室等)

●地域ふれあい交流会議の設置

- 目 的 地域の広範な関係者による会議を設け、地域の教育力再生方策について協議
- 協議内容 ふれあい交流プログラムの作成、地域で子どもを育てる環境の在り方、学校と地域との連携の在り方等
- 構 成 高齢者団体、PTA、子ども会等の社会教育関係者、女性団体、学校関係者、町内会等の地元住民、地元企業、郵便局等の行政機関 等
- 「地域ふれあい交流センター」は、地域コミュニティの拠点としての学校施設整備事業を積極的に活用する。

●ふれあい交流活動の企画・立案、連絡調整機能の充実

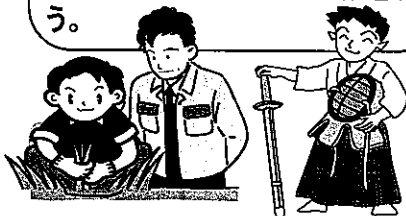
- 「ふれあい推進委員」が中心となって、ふれあい交流活動や学校と地域の連携事業等の企画・立案、専門的な指導・助言、ボランティアや学校、社会教育団体、関係団体等との連絡調整を行う。

ふれあい交流モデル事業の実施(例)

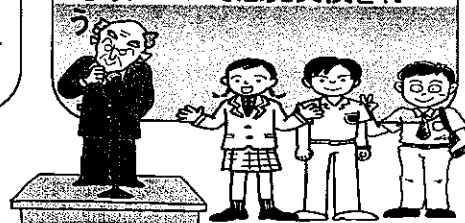
●通学合宿による異年齢交流
子どもが公民館等で共同生活をしながら、地域住民との交流や異年齢交流を行う。



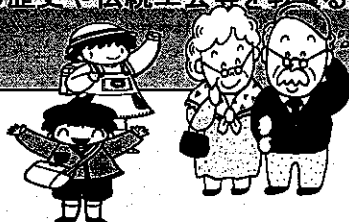
●高齢者等地域住民の協力による学校支援活動
様々な地域住民が協力して、学校のクラブ活動等の指導や特色のある校庭づくり及び動物飼育小屋等の整備を行う。



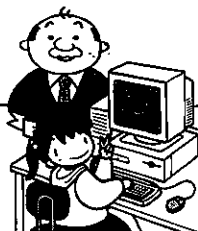
●地域教育力再生フォーラム
高齢者から若い世代まで集まり社会人や親としての心構え等について意見交換を行う。



●高齢者とのふれあい交流活動
高齢者が知識や経験を生かし、子どもたちに昔の遊び、郷土の歴史や伝統工芸等を教える。



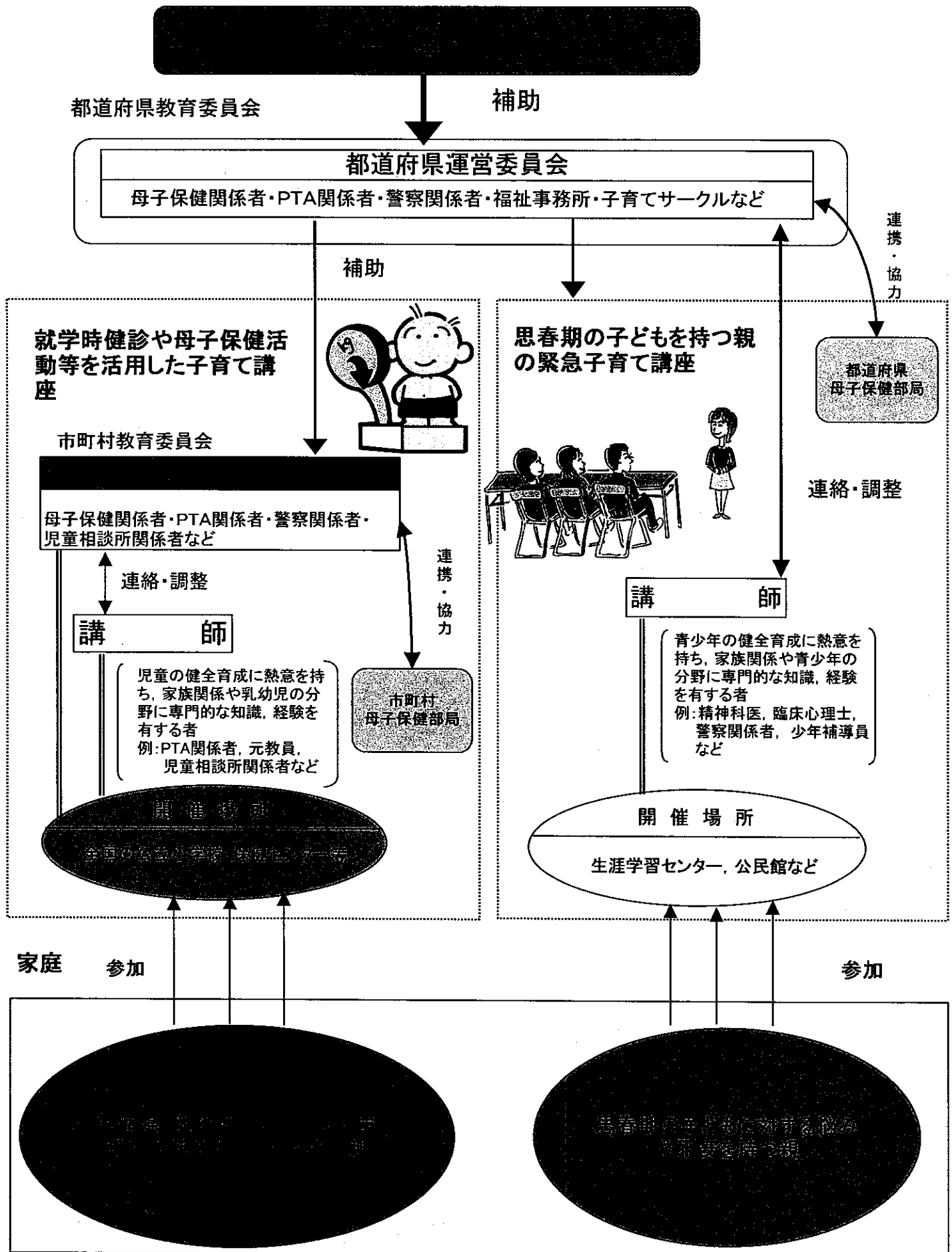
●子どもの先生体験
子どもたちが日頃、学校で学んだ成果(パソコン操作等)を高齢者等に教える。



●大学生等の子育て体験
これから親になる若い世代が、地域の協力により子育てを体験する。



子育て学習の全国展開



「一緒にいた

託します

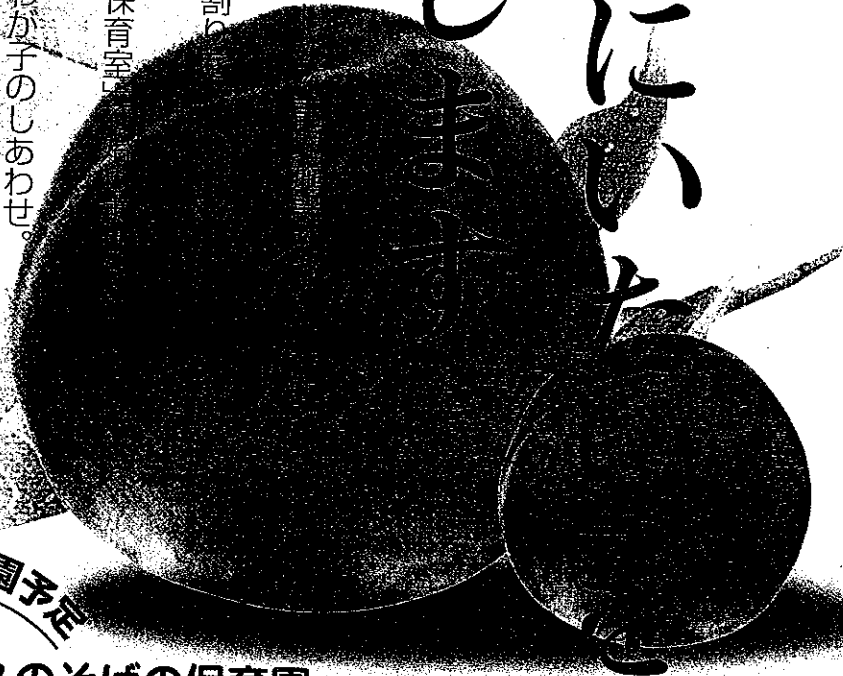
文部科学省がは

親子の新・時間割

「かすみがせき保育室」

まかせて安心、わが子のしあわせ。

まごころを込めてお手伝いします。



平成13年10月開園予定

オフィスのそばの保育園

「かすみがせき保育室」

知識と経験豊かなベテランシッターがお手伝い

職場に近いので安心です

託児時間は最大22時まで

保育連絡ノートで毎日報告

保育理念

「子育て支援を通じて社会に貢献する」という理念のもと、安全な環境の中で「発達の保障（身体的発達・精神的発達・知的発達）が得られる保育サービスを提供する」事で、ご両親に「安心」を提供いたします。



保育目標

- 心の豊かな
思いやりのあ
る子
- 創造力と想像
力の豊かな子
- 生きる意欲の
ある子



保育方針

- 自然を遊びのフィールドにする保育
- 文化の香りのする保育



一日の流れ

乳児の様子

○開園～おはようございます～
健康状態の確認・体温の測定

○朝のおやつタイム

○自由遊び
基本的に室内での遊びですが、
天気の良い日は、短時間でも
外へ出て外気浴します。

○お昼ごはん
お子様の発達に合わせて、
援助を行います。

○お昼寝タイム

○おやつタイム
単なるおやつではなく、一回の
食事として大切にしています。

○自由遊び
→絵本・手遊び等

○お迎え・帰宅

※乳児さんに関しましては、お子様の
リズムに合わせて、授乳、おむつ交
換、お昼寝等を行っています。

幼児の様子

早 朝

8:30

○開園～おはようございます～
健康状態の確認・体温の測定
○自由遊び
→いっしょにお子様から順次、
室内にてブロックや積み木で遊びます。

9:00

基本保育
時間

10:00

全員が揃ったら、天気の良い日は、
外遊びやお散歩へ出かけます。

11:00

○お昼ごはん

12:00

13:00

○お昼寝タイム
大好きな絵本を読みながら、
眠りにつきます。

14:00

15:00

○おやつタイム

16:00

○自由遊び
全員が関わりあいのもてる鬼ごっこなどの
簡単なゲームや歌・手遊び・伝承遊びなどを
行います。

17:00

18:00

○お迎え・帰宅

延長

19:00

○軽食
お迎えを待つ間、軽く食事をとります。

20:00

※年齢に応じた活動を楽しみながら保育士と
一緒に日中とは違ったナイトプログラムです。

21:00

22:00

かすみがせき保育室って？

(はたらくパパ、ママからの質問)

Q.どんな人が保育にあっているの？

A. 保育士の資格取得者であることはいくつでもありませんが、
全職員が小児救急法 (LSFA) のライセンスを取得。大切なお
子様をお預かりするのに必要な保育知識はもちろん、お客様に
気持ちの良いサービスをご提供させていただけるようマナー等の
研修もうけております。



Q.残業が多くて、普通の保育園では お迎えの時間に間に合わなくて...

A. ご心配なく。かすみがせき保育室の託児時間は最大8:30～
22:00まで。お迎えの時間を気兼ねすることなくお仕事や用事をお
済ませいただけます。

Q.少しの時間でも預かってくれるの？

A. もちろんです。一時保育につきましても8:30～22:00までの
間、いつでも承っておりますので、お気軽にご利用ください。

Q.子どもが1日どんなふう 過ごしているのか詳しく知りたい

A. お子様の1日の様子は、保育連絡ノート“もものポケット”で
毎日ご報告し、ご家族との連携を図ります。体温測定や食事の内
容、食べた量、排泄の時間等にいたるまで、詳しく記入いたします。
また保育室にモニターカメラを設置し、t-mode等でいつでもお子様
の様子が気軽に確認していただける設備を導入予定です。

Q.異年齢保育ってどんなところがいいの？

A. 都市化、少子化の進行などにより、兄弟での遊びや地域の中に遊び仲
間や遊び場がなくなっていることで、お子様の成長に様々な歪みが生じてい
ます。異年齢保育は、上のお子様が見下す面倒を見てあげたり、泣い
ている赤ちゃんをあやしてあげたり、上のお様が上手にはさみを使っている
のを見て自分も使ってみようとかがんばってみたり、思いやりの心や自己の積
極的な発達が促されると考えます。異年齢の場を提供することで、お子様たち
は多様な友達関係を体験すると共に、社会性を自然と身につけていきます。

Q.初めての子育て、不安がいっぱい だけど相談にのってくれるの？

A. お子様の様子やご不安な点はなんでもスタッフにお話し下さい。知識
と経験豊かなスタッフがご相談に応じさせていただくと同時に、保護者
様と密に連携をとらせていただき、お子様の健やかな成長のお手伝いをさ
せていただきたいと思います。

はつこの

一時保育

月極め

<年齢>	1時間	<年齢>	
0歳児	1,200円	0歳児	49,000円
1歳児	1,100円	1歳児	48,000円
2歳児	1,000円	2歳児	47,000円
3歳児～	900円	3歳児～	45,000円

★延長保育料 1時間600円

その他延足代等は保護者様とご相談の上、その都度決定いたします。



お気軽にお問い合わせください

文部科学省共済組合 03-3581-1582 〒100-8959東京都千代田区霞が関3-2-2